

練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について

練馬区次世代育成支援行動計画(平成17年度～21年度)は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づき、平成17年3月に策定しました。行動計画策定から3年が経過しましたが、子どもと子育て家庭への支援の必要性は、ますます高まっており、更なる拡充が求められています。平成20年度から行動計画の一部を、下記のとおり変更します。

記

1 新規につきの事業を計画事業として位置づけます。

(1) 放課後子どもプラン事業

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験の充実	
計画事業名	5 放課後子どもプラン事業		事業概要	放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、小学校ごとに学校応援団が運営するひろば事業と学童クラブ事業の連携を実施します。	
担当課	生涯学習課・子育て支援課 計画調整担当課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
小学生	区	—	モデル連携実施 本格連携実施	本格連携実施	中期実施計画(平成20年度～22年度)において、新たにひろば事業と学童クラブ事業の連携を計画化したため。

(2) 妊婦健康診査事業

基本目標	II 子どもと親の健康づくりを応援します		基本施策	1 健康診査等の充実	
計画事業名	3 妊婦健康診査事業		事業概要	妊婦および胎児の健康管理と異常の早期発見を目的とし、定期的な健康診査のために、平成20年度から7回分の妊婦健康診査受診票の交付をおこなっています。	
担当課	健康推進課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
妊婦	区	妊婦一人当たり2回 分の受診票の交付	公費負担回数の増	公費負担回数の増	平成19年1月に厚生労働省から通知のあった「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」に沿って、事業の拡大を図っていくため。

2 つぎの既存計画事業については、「21年度末の目標値」などの記載内容を変更します。
 変更箇所は下線で表示しています。また、括弧書きは旧記載内容です。

(1) 子育てのひろば

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	2 子育て家庭の交流の促進	
計画事業名	1 子育てのひろば		事業概要	0～3歳までの子どもと保護者に集いの場を提供し、在宅で子育てをしている家庭の交流を促進し、孤立感の解消に努めます。また、子育ての相談を行い、子育てに関する不安の解消に努めます。	
担当課	子育て支援課・計画調整担当課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
0～3歳までの乳 幼児保護者	区 社会福祉法人 NPO法人 その他地域の運 営団体 (≒区、NPO等民 間団体)	ぴよぴよ 2か所 にこにこ 37か所 放課後児童等の広 場(民間学童保育) 事業 1か所 民設子育てのひろば への支援 1か所	2か所増 26か所増 <u>4か所増</u> (≒10か所増) 8か所増	4か所 63か所 <u>5か所</u> (≒11か所) 8か所	中期実施計画(平成20年度～22年度)において、今後の必要事業量をみなおしたため。

(2) 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり	
基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します		基本施策	2 子育てと仕事の両立支援	
計画事業名	3 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業		事業概要	社会福祉法人やNPO、ボランティア団体などの地域の団体が行う、放課後保育に欠ける児童の保育を行う事業等に助成を行います。	
担当課	計画調整担当課				
対象者	事業主体	16年度末の現況(見込み)	事業量	21年度末の目標値	事由
小学生	社会福祉法人 NPO法人 その他地域の運営団体	3か所	<u>5か所増</u> (≒10か所増)	<u>8か所</u> (≒13か所)	中期実施計画(平成20年度～22年度)において、今後の必要事業量をみなおしたため。

(3) 保育所待機児童の解消

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	4 保育サービスの充実	
基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します		基本施策	2 子育てと仕事の両立支援	
計画事業名	1 保育所待機児童の解消		事業概要	既設保育園の定員の見直し、保育園の新設、改築に伴う定員増、保育園分園の新設、家庭福祉員の増員、認証保育所の新設など施設整備を行い、待機児童の解消に努めます。	
担当課	保育課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
保育園に入所を希望する就学前の児童	区 社会福祉法人等 民間事業者 家庭福祉員	入所児童定員数 8,899人 区・私立保育園 77園 7,862人 認証保育所 12か所 350人 (A型) 家庭福祉員 福祉員 52人 定員 148人 駅型グループ保育室 8室 75人 保育室 14室 289人 幼稚園預かり保育 7園 175人	440人増 (≒445人増) 5園増 285人増 (≒2園増 220人増) 11か所増 355人増(≒8か所増 225人増)(B型含む) 継続 継続 継続 5室減 120人減 (≒継続) 継続	9,339人 (≒9,344人) 82園 8,147人 (≒79園 8,082人) 23か所 635人(≒20か所 575人)(B型含む) 46人 (≒52人) 138人(≒148人) 8室 75人 9室 169人 (≒14室 289人) 7園 175人	中期実施計画(平成20年度～22年度)において、委託4園増などの変更をしたため。

(4) 乳幼児一時預かり事業

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	4 保育サービスの充実	
基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します		基本施策	2 子育てと仕事の両立支援	
計画事業名	2 乳幼児一時預かり事業		事業概要	保護者の都合に合わせ、乳幼児の子どもの一時的預かりを実施することで、在宅子育て家庭への育児支援を行います。	
担当課	子育て支援課・計画調整担当課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
0歳児から未就学児	区 NPO等民間団体	設置か所数 一か所 定員数 一人 放課後児童等の広 場(民間学童保育) 事業 1か所	<u>3か所増</u> (≒2か所増) <u>30人増</u> (≒20人増) <u>1か所増</u> (≒継続)	<u>3か所</u> (≒2か所) <u>30人</u> (≒20人) <u>2か所</u> (≒1か所)	委託により実施する光が丘びよびよの乳幼児一時預かり事業を、計画に組み込んだため。 中期実施計画(平成20年度～22年度)において、今後の必要事業量を見直したため。

(5) トワイライトステイ(夜間一時保育)

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	4 保育サービスの充実	
基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します		基本施策	2 子育てと仕事の両立支援	
計画事業名	4 トワイライトステイ(夜間一時保育)		事業概要	保護者が、仕事やその他の理由によって平日の夜間に不在となり、家庭における児童の養育が困難となった場合、施設において養育することにより児童および家庭の福祉の向上を図ります。	
担当課	子育て支援課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
満2歳(≒満3歳)から12歳(小学生)の子ども	区 社会福祉法人	設置か所数 1か所 定員数 8人	<u>3か所増</u> (≒2か所増) <u>28人増</u> (≒18人増)	<u>4か所</u> (≒3か所) <u>36人</u> (≒26人)	委託により実施する光が丘びよびよのトワイライトステイ事業を、計画に組み込んだため。

(6) 延長保育

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	4 保育サービスの充実	
基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します		基本施策	2 子育てと仕事の両立支援	
計画事業名	8 延長保育		事業概要	保護者の就労等の延長に対応するため、開所時間の延長をしていきます。延長時間は朝30分、夕は1時間、2時間、2時間30分という区分で行っています。	
担当課	保育課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
延長保育実施保育園児	区 社会福祉法人等 民間事業者	区・私立保育園 (朝30分) 一園 定員数 一人 (夕1時間) 29園 定員数 552人 (夕2時間) 1園 定員数 30人 (夕2時間30分) 保育園 一園 定員数 一人	6園増 (≒5園増) 定員設定なし 0園 (≒5園増) 13人増 (≒100人増) 1園減 (≒1園増) 30人 10園増 (≒5園増) 定員設定なし 1園増 定員設定なし	6園 (≒5園) 定員設定なし 29園 (≒34園) 定員565人 (≒652人) 0園 (≒1園) 30人(定員設定なしへ) 10園 (≒5園) 定員設定なし 1園 定員設定なし	区立保育園の委託にともない、夕の延長保育時間を1時間から2時間にし、私立園の新設などにより延長保育実施園が増加するため。

(7) 学校応援団推進事業

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実	
計画事業名	1 学校応援団推進事業		事業概要	区立小学校ごとに設置する「学校応援団」が、地域人材の活用および放課後等の学校施設の有効活用を図り、子どもたちの遊びや学び、読書等で過ごせる場を提供する「児童放課後等居場所づくり事業」などを担うことにより、子どもたちの健やかな成長を支援します。	
担当課	生涯学習課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
登録した小学生	区	小学校2校	54校増 (≒30校増)	56校 (≒32校)	中期実施計画(平成20年度～平成22年度)において、行動計画を超える学校応援団設置学校数の増を計画化したため。

(8) わかものスタート支援事業

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します		基本施策	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実	
計画事業名	4 わかものスタート支援事業		事業概要	若年無業者や正規雇用状態にないわかものに、パソコン操作を中心とするメディアリテラシーなどの能力を涵養するための講座を開催し、安定した就職ができるよう就職活動の支援をします。	
担当課	生涯学習課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
若年無業者や正規雇用状態にないわかもの	区	—	講座開催数150回/年 受講者数 1,800人 (≒検討)	講座開催数150回/年 受講者数1,800人 (≒実施)	平成20年3月「(仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議」からの提言を受け、若年無業者を対象とした事業を実施するため。

(9) こんにちは赤ちゃん(生後4か月までの全戸訪問)事業

基本目標	Ⅱ 子どもと親の健康づくりを応援します		基本施策	2 健康相談の充実と育児不安の解消	
計画事業名	3 こんにちは赤ちゃん(生後4か月までの全戸訪問)事業(≒低体重児・新生児・乳幼児訪問)		事業概要	生後4か月までの新生児、乳児のいる全家庭を助産師、保健師が訪問し、発育、栄養、疾病予防等に関する適切な指導を実施します。また、子育ての不安や悩みの相談を行い、適切な支援に結びつけます。	
担当課	各保健相談所				
対象者	事業主体	16年度末の現況(見込み)	事業量	21年度末の目標値	事由
産後4か月までの新生児・乳児のいる家庭(≒低体重児、新生児、乳幼児)	区	<p><15年度実績></p> <p>低体重児訪問 訪問件数 延 264件 実施率 44.5%</p> <p>新生児訪問 訪問件数 延べ 2,456件 実施率 38.7%</p>	<p>訪問指導委託件数 6,000件</p> <p>ケース対応会議 年 12回</p> <p>(≒低体重児 5.5ポイント増 新生児 11.3ポイント増)</p>	<p>実施率100%</p> <p>(≒低体重児 実施率50.0%以上 新生児 実施率50.0%以上)</p>	<p>平成20年2月、厚生労働省の児童虐待防止対策の充実策の一環として、当事業の考え方が示されました。区では、従来の新生児訪問指導事業を拡充するため。</p>

(10) 地域パトロール体制の充実

基本目標	Ⅳ 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます		基本施策	2 安全・安心のまちづくり	
計画事業名	4 地域パトロール体制の充実		事業概要	地域で行われる各種パトロール活動を支援します。地域で活動が困難な時間帯などは、区がパトロールを実施し、犯罪の防止に努めます。	
担当課	安全・安心担当課				
対象者	事業主体	16年度末の現況(見込み)	事業量	21年度末の目標値	事由
区民	保護者 地域住民 区	<p>24時間巡回パトロールの実施</p> <p>パトロールカー貸出 年間90回</p>	<p>継続</p> <p>年間310回増(≒210回増)</p>	<p>24時間巡回パトロールの実施</p> <p>年間400回(≒300回)</p>	<p>平成20年度から安全・安心パトロールカーを1台増車し7台とし、安全・安心パトロールカーの地域貸出し事業を充実したため。</p>

(11) 子ども安全学習講座

基本目標	IV 子ども子育て家庭を応援するまちづくりを進めます		基本施策	2 安全・安心のまちづくり	
計画事業名	7 子ども安全学習講座		事業概要	子どもが安全にかつ安心して生活するために、子ども自身が暴力や危険から身を守る方法や対処方法を学び、かつ大人が子どもの安全に関する知識を学ぶことにより、地域における子どもの安全に関する意識の向上を図ることを目的として、団体に講座の企画・運営を委託して実施しています。	
担当課	生涯学習課				
対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	事業量	21年度末の 目標値	事由
概ね3歳以上18歳以下の子どもまたはその保護者 子どもの安全に関心のある区民	PTAなど地域団体	講座数 — 講座	30講座増 (≒20講座増)	30講座 (≒20講座)	子どもの安全に関する講座は16年度までは、子育て学習講座の中で実施し、18年度からは「子ども家庭教育推進事業」の講座として「子ども安全学習講座」を実施しています。本事業は地域で子どもが安全で安心して生活できるように「安全・安心まちづくり」の事業と位置づけるものです。